

米国発の金融危機に起因する株安、円高基調経済に加え、原油・原材料高等による経営環境の悪化に対応し、須坂商工会議所においては、市産業振興部、県長野地方事務所商工観光課、市内金融機関、長野県信用保証協会、日本政策金融公庫長野支店等と連携し、市内中小企業の皆さんへの緊急経済対策を行います。

具体的な対策

1 「緊急経済対策 中小企業金融特別相談室」を開設

11月4日(月)から、須坂商工会議所・中小企業相談所内に「緊急経済対策 中小企業金融特別相談室」を開設し、資金繰りを中心とした金融相談体制を強化し、中小企業向けの相談に応じてまいります。



2 夜間・休日相談の実施

夜間や休日でなければ相談に来れない中小企業の皆さんのために、夜間・休日相談を実施します(予約要)。

3 年末特別相談の実施

越年資金等緊急を要する資金需要に対応するため、日本政策金融公庫長野支店の協力を得て、申込日に貸し付け決定がされる「年末特別相談」を実施します。

実施日:11月27日(木)／12月10日(水)

4 企業訪問相談の実施

市産業振興部と連携し、経営指導員が企業の足元まで出掛け、中小企業の現状把握に併せ、企業が抱えている問題の相談にのります。

5 企業支援・助成策説明・相談会の開催

県中小企業団体中央会、市等と連携し、企業への支援策、助成策の説明相談会を開催します。

時:11月14日(金)午後1時～5時／所:シルキーホール